

評価結果

平成 19 年 8 月 7 日

科学技術振興機構 研究開発戦略センター

アドバイザー委員会

目次

I. 評価の概要.....	1
1. 評価対象.....	1
2. 評価の目的.....	1
3. 評価者.....	1
4. 評価方法.....	1
II. 評価結果.....	2
1. 総括（アカウントビリティ）.....	2
2. 特に重要な事項.....	2
1) 戦略機能の重視.....	2
2) 人材の確保および育成.....	3
3. 各評価の視点に基づく評価結果.....	3
1) 妥当性（成果の妥当性）.....	3
2) 合理性（プロポーザル作成過程等活動の合理性）.....	3
3) 実効性（成果の実効性）.....	4
4) 情報発信（情報発信の妥当性）.....	4
参考1：研究開発戦略センターのレビューの方法等に関する内規.....	5
参考2：研究開発戦略センターの評価について（依頼）.....	6

I. 評価の概要

研究開発戦略センターアドバイザー委員会は、研究開発戦略センターの「研究開発戦略センターのレビューの方法等に関する内規」および研究開発戦略センター長からの依頼「研究開発戦略センターの評価について」に基づき、研究開発戦略センター（以下、「センター」という。）の活動と成果の評価を実施した。

1. 評価対象

センター創設（平成 15 年 7 月）から平成 19 年 3 月までのセンターの活動内容と成果（中国総合研究センターは除く）を評価の対象とした。

2. 評価の目的

当該期間内のセンターの活動と成果を評価し、今後のセンターの運営に資する助言を行うことを目的とした。

3. 評価者

本評価は、研究開発戦略センターアドバイザー委員会が実施した。委員会の構成員は以下の通りである。

委員長

末松 安晴（情報・システム研究機構 国立情報学研究所 顧問）

委員

笠見 昭信（(株) 東芝 顧問）

金澤 一郎（日本学術会議 会長）

合志 陽一（筑波大学 監事）

菅野 卓雄（東京大学 名誉教授）

遠山 敦子（(財) 新国立劇場運営財団 理事長）

堀田 凱樹（情報・システム研究機構 機構長）

山野井昭雄（味の素（株） 顧問）

4. 評価方法

アドバイザー委員会は、研究開発戦略センター自己点検・評価委員会が作成した「自己点検・評価報告」、下記の通り開催された第 2 回アドバイザー委員会におけるセンターからの活動および成果に関する説明等をもとに評価を行った。なお、アドバイザー委員のうち数名は、センターのプロポーザル

作成過程の一つであるセンターフェロー会議／検討会議に予め参加し、評価を実施する際の参考とした。

[第2回研究開発戦略センターアドバイザー委員会]

日時：平成19年7月3日（火）9：00～15：00

場所：科学技術振興機構 研究開発戦略センター 2階大会議室

議題：センターの活動と成果の評価について

評価においては、妥当性、合理性、実効性、情報発信を評価の視点とし、この他重要と判断される事項を適宜追加した。

評価結果のとりまとめにあたっては、本評価がセンターの活動と成果の質の向上を目指して今後の運営方針に反映されるものであることから、将来に向けての助言を行うことに留意した。

II. 評価結果

1. 総括（アカウンタビリティ）

研究開発戦略センターは、科学技術の研究開発動向を踏まえて我が国全体としての戦略提言を行うという機能を有し、我が国において従来には無かった希少な機関といえる。設立以降、体制の整備を図り研究開発戦略立案の手法を開発しながら具体の提言を行い、着実に成果を挙げてきている。このような状況を考慮し、全体としてセンターの活動の方向性とこれまでの成果は妥当である。

しかしながら、設立後約4年という期間を考慮すると、組織としてはまだ発展段階にあり、今後ともさらなる戦略機能の強化を重視した一層の発展を期待したい。そのためには優れた人材が不可欠であり、人材の確保ならびに育成に関する不断の努力が求められる。センターの成果についても、一層活用が図られるべきであり、そのために総合科学技術会議を始めとする政策立案者等との組織的な連携の確保は必須である。また、実効性の観点からセンターが提案した戦略を評価し、次の戦略立案の糧とすることも重要である。

以下、評価の視点に沿って委員会の見解を述べ、将来に向けて助言する。

2. 特に重要な事項

1) 戦略機能の重視

我が国の国際競争力を高め持続的な発展を支えるため、世界に比肩できる戦略立案機能の強化が必要不可欠である。我が国の将来の力となる戦略を立案す

るためには、人材の結集とともに調査機能・情報収集力のさらなる強化による知識基盤の構築が重要であり、その際、国際的な競争力についての比較調査機能が必須である。

また、戦略とは常に先々の動向を把握しながら進むべき方向に指針を与えるものであり、科学技術の急速な発展状況を考えあわせれば、特定分野において短期的に取り組みねばならない課題と我が国全体の中長期的視点に立脚した戦略立案を並行して進めるといふ、二元的な視点を併せ持つことが必要であろう。

2) 人材の確保および育成

科学技術戦略の立案という、専門分野への深い造詣を持ちながら国際的な競争力の視点をふまえて戦略提言を行うことのできる人材は、我が国においてきわめて不足している。我が国の戦略機能を強化し世界の同類の戦略立案機関と伍していくには、戦略立案に携わる人材を継続的に確保し育成するための仕組みづくりを含めた抜本的な改革が重要である。戦略立案に携わることの意義を高め魅力あるものとする必要があるとあり、また、戦略の重要性への関心を喚起し醸成することが重要である。

3. 各評価の視点に基づく評価結果

1) 妥当性（成果の妥当性）

プロポーザルはセンターの主要な成果であり、その策定過程を含め国の政策や政策立案者に大きな影響を与え効果を挙げているものがある。他方、提案書としての説得力が不十分なものも認められ、広範な内容を扱う提案にその傾向が窺えることから、テーマ設定および深掘りの手法に改善の余地があるものと思料する。

なお、テーマ設定に関しては、特定の産業分野にとどまらず、環境、エネルギー、食料、水資源など人類共通の課題について我が国が取り組むことに意義があり、センターにおいても検討されることを要望したい。

また、イノベーション創出における融合領域の重要性は広く認識されているところであり、今後とも領域の融合を阻害する要因ならびに促進する方策を明らかにするような検討が進められることを期待する。

2) 合理性（プロポーザル作成過程等活動の合理性）

プロポーザル作成過程として、新たな分野・領域を発掘し創り出す1つの手法を開発したことは評価できる。また、一連の作成過程を構成する個々の過

程についても改善のための努力が認められ、効果も得られている。引き続き、ワークショップ等の議論からの今後重要となる研究領域、課題の抽出および深掘りについて、より合理的な手法の開発を期待したい。

なお、専門分野に特化したグループ制は、当該の分野に集中した活動を可能とし、効率的にプロポーザルを策定していく上では有効であるが、一方、人的資源が限られることにより議論の不足を招くことの無いよう、テーマに応じた柔軟な人材の配置が肝要である。研究領域、課題の抽出および深掘りの際に適切な人材の一時的な参画を得るなどの内部の人材および外部有識者の意見を有効に活用する方法にも充実強化の余地があるものと思われる。また、センターには、既定の概念にとらわれず新しい分野や日本全体としての科学技術の方向性を提示する役割を担っていくことを期待するものである。将来の我が国の科学技術のあるべき姿を探索し創出するための全体的な活動に一定の人的資源を充当することも視野に入れた組織運営に努められたい。

3) 実効性 (成果の実効性)

プロポーザルおよびワークショップ等の実施やその結果得られた情報を国等へ提供することを通じ、センターと国において同時並行的に検討が行われており、センターの成果と活動全体が国の政策・施策に寄与している。

関係府省の個別具体の政策・施策（文部科学省の戦略目標、科学技術振興調整費など）に採り上げられる機会が増加し、着実に実効性が挙がってきており、それ以外にも、国全体の政策・施策の大きな流れを創り出すという点で初期段階から関与し影響を与えてきた。

今後とも提案した戦略の実効性を継続的に追跡して有効性を把握し、その結果をプロポーザル作成過程等に反映し改善を図っていく取り組みが重要である。JST 内部での実効性を自ら評価し結果を一般公開するなど、検討されたい。

4) 情報発信 (情報発信の妥当性)

プロポーザル等の成果は、政策立案者等へ適宜情報発信されている。また、一般に対する広報活動も妥当であり、Web サイトへのアクセス増加が認められる。今後は、プロポーザルの相関、構造を示して発信することで受け手の理解を促すなど、得られた情報の流通についてのさらなる工夫を期待する。

なお、センターの情報の公開時期に関しては、我が国の科学技術戦略を推進する観点から、成果に基づく施策の実施以降とするなど、内容に応じて適宜判断することも検討されたい。

参考 1：研究開発戦略センターのレビューの方法等に関する内規

平成 18 年 4 月 25 日
センター運営会議決定

(レビューの目的)

第 1 条 研究開発戦略センター（以下「センター」という。）の活動及び成果をレビューし、センターに適切なアドバイスをを行い、センターの業務運営に資することを目的とする。

(レビューの対象)

第 2 条 戦略プロポーザル等（成果）の質及び成果を生み出す立案プロセス（活動）とする。

(レビューの時期)

第 3 条 必要に応じて実施する。

(レビューの実施者)

第 4 条 外部有識者によるアドバイザリー委員会（以下「委員会」という。）とする。

(レビューの方法)

第 5 条 グループ全体の成果と活動について、センターの各グループによる委員会へのプレゼンテーションと質疑応答によりレビューを行う。

(センターへの報告)

第 6 条 委員会はアドバイス等を取りまとめ、研究開発戦略センター長へ報告する。

(レビュー結果の利用)

第 7 条 レビューの結果は、センターの業務の改善等に役立てるものとする。

(その他)

第 8 条 レビューの実施に関し必要な事項は、別に定めることができるものとする。

附則

この規則は、平成 18 年 4 月 25 日から施行する。

参考2：研究開発戦略センターの評価について（依頼）

（写）

平成19年5月10日

研究開発戦略センターアドバイザー委員会
委員長 末松 安晴 殿

研究開発戦略センター
センター長 生駒 俊明



研究開発戦略センターの評価について（依頼）

研究開発戦略センター（以下、「センター」という。）の活動及び成果について、大所高所から評価し、助言をいただきたくご依頼申し上げます。

記

1. 評価の対象：

センター創設（平成15年7月）から平成19年3月までのセンターの活動内容と成果。但し中国総合研究センターは除く（注）

2. 評価の目的：

当該期間内のセンターの活動と成果について総括し、今後のセンター運営方針に反映させます。

3. 評価の視点：

以下の視点に立って、大所高所からの評価をお願いします。

- （1）妥当性：戦略プロポーザルおよび報告書などの内容が国の政策および科学技術の振興の面から見て、妥当なものかと判断されるか、否か。
- （2）合理性：戦略プロポーザルや報告書の制作過程などのセンターの活動が合理的で効率的であるか、否か。
- （3）実効性：センターが提案したプロポーザルがどの程度実施され、実効を挙げたか。否と判断された場合にはその原因がどこに有るか。
- （4）情報発信：成果の情報発信は適切になされているか。
- （5）アカウントビリティ：上記を踏まえ、センターの成果は投入された資源に見合ったものであるか。
- （6）その他：アドバイザー委員会が必要と考える事項

4. 評価にあたって、センターが用意する資料等：

- （1）今までに刊行されたすべての戦略プロポーザル、報告書
- （2）上記以外で国の政策立案に関連した活動の説明資料
- （3）ファクトデータ
- （4）研究開発戦略センター 平成18年度成果報告書
- （5）自己点検・評価委員会報告（自己点検・評価結果等）
- （6）その他

5. 評価結果の提出先：

センター長

6. 評価結果の提出期限：

アドバイザー委員会終了後、1ヶ月程度を目途に可及的速やかにご提出願います。

7. 評価結果の取扱

- (1) 指摘された事項に関して今後のセンターの活動方針に真摯に取り入れます。
- (2) 文部科学省等による独立行政法人評価用に提出する業務実績報告書等の参考として使用します。
- (3) センターのホームページ上で公開します。

8. 事務局：小長谷 幸、中神 雄一（企画運営室とは独立の形を取ります。）

以上

(注) 「評価の対象に係る補足説明

「センターの成果物」は戦略プロポーザル（戦略提言、イニシアティブ、プログラム、プロジェクトなど）およびG-TeC報告書、海外情報調査報告、「成果に準ずるもの」として、各種科学技術未来戦略ワークショップ報告書、その他の報告書としています。上記の「活動内容」とはこれらの成果を挙げるための日常的な業務の遂行を指します。しかし政策への取り込みを考えると、これらの印刷物を刊行した後で行政へ提言するのでは時間的に間に合わないので、実際は科学技術未来戦略ワークショップなどに関係する府省庁の政策立案担当者の参加を得て、いわばコンカレントに行政へ貢献をしています。

このような実情もご勘案の上での評価をお願いします。